

令和 6 年 5 月 1 7 日
10：00～ 第2委員会室

第2回議会改革協議会 次第

- 1 第1回議会改革協議会会議録の確認
- 2 議員報酬について
 - ・ 所属議員4人以下の会派の意見等（事務局説明）
 - ・ 所属議員5人以上の会派の意見等
- 3 第3回協議会の日程について
- 4 その他

第 1 回議会改革協議会 会議録

開催日：令和 6 年 2 月 1 日（木曜日） 14：00～14：50

開催場所：議事堂 3 階 第 2 委員会室

出席委員：宮崎吉輝委員（自民党・無所属の会：座長）、西田一委員（自民党・無所属の会）、
渡辺徹委員（公明党）、中島隆治委員（公明党）、
泉日出夫委員（ハートフル北九州）※浜口恒博委員の代理出席、
大久保無我委員（ハートフル北九州）、
山内涼成委員（日本共産党）、大石正信委員（日本共産党）

議 題：

- 1 議会改革協議会について（経緯確認）
- 2 議員報酬について
- 3 第 2 回協議会について
- 4 その他

座長挨拶

【座長】

第 1 回議会改革協議会を開会したいと思います。

議会改革協議会、座長を務めさせていただきます、自由民主党・無所属の会の宮崎です。

まず、私から、これまでの経緯の説明と正確な情報の確認、今後の進め方について説明させていただきます。

武内市長が選挙前、議員報酬見直し要請を選挙公約に掲げて当選し、就任後の会見でも議員報酬見直しについての要請がありました。市長が議員報酬見直し要請を公約に掲げて当選したことは、議会としても真摯に受け止めなければならないと考え、当時の鷹木議長から「議員報酬について」を議会改革協議会の協議事項とすることについての提案がありました。

そもそも、議員報酬や市長給与は、特別職報酬等審議会の答申を踏まえて決定しており、当事者が勝手に決定しているものではありませんが、今回、武内市長が給与カットを行ったように、政治的な判断により、時限的にカットする場合においては、特別職報酬等審議会の答申を踏まえることなく自ら決定しており、市議会でも過去、自ら時限的に報酬カットを実施しております。

武内市長は就任当初、「聖域なき行財政改革を断行する。まずは、『隗より始めよ』で自らの給与を 1 割カットする。議会も目線を合わせてほしい。」と要請しました。

議会としては、本来の役割である執行機関の監視機能として、武内市長が行う「聖域なき行財政改革」とはどのようなものか、市民にどのような影響があるのかを注視する必要がある、今回の趣旨の議員報酬削減を議論するにあたっては、市長が目指す「聖域なき行財政改革」をしっかりと示していただく必要があると考えました。

そして、議会としては、「聖域なき行財政改革」が示されれば、すぐに議論を開始できるよう準備をおこなってきたところです。準備会では、議論を行うにあたってどのような資料が必要か、会議の開催時期や進め方について打ち合わせを行ってまいりました。

委員の皆様、それでは議論を開始したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、事務局から資料等について説明をしてもらった後、各委員から意見をいただきたいと思いますと考えております。

なお、4人以下の会派についても、本日の資料と会議要旨を配布し、次回の協議会開催までに各々の意見を書面にて提出していただき、次回の協議会で各委員にはお配りしたいと考えています。

1 議会改革協議会について（経緯確認）

【座長】

では、議事に入ります。

まず、本日の議会改革協議会開催までの経緯等について、事務局の説明を求めます。

【事務局】

タブレットの「資料1」をご覧ください。

今任期の議会改革協議会の委員は「1 構成員」のとおりとなっています。

なお、本日はハートフル北九州の泉委員が浜口委員の代理として出席しています。

「2 協議事項」については、令和5年6月1日の代表者会議での合意を経て、「議員報酬について」を協議事項とすることが決定しております。

タブレットの「資料2」をご覧ください。

「議員報酬について」を議会改革協議会の協議事項とするに至った経緯についてご説明いたします。まず、昨年2月の北九州市長選挙において、選挙公約の7つの基本政策の1つとして「聖域なき行財政改革」の断行を掲げ、その中で「行政コストの削減」への市長報酬1割カット、議員報酬見直し要請を掲げた武内市長が当選しました。

当選後、3月2日に行われた定例記者会見において、市長は「まず市長報酬をカットした上で、今後は議会におかれても、私と目線を合わせてお考えいただきたいと期待している」、「行財政改革を各方面にお願いする上で、まず『隗より始めよ』というのが私の政治姿勢だ」と述べられ、市長は副市長給与等のカットを検討する考えを示しました。

その後の3月定例会において、まず、市長給与等を10%カットする条例案が可決され、続いて、副市長給与等を5%カットする条例案が可決されました。

それから、5月17日の総務財政委員会におきまして、「新たな北九州市のビジョン及び重点戦略の策定について」及び「北九州市政変革の基本方針（たたき台）（案）」が示されました。

その後、6月1日の代表者会議におきまして、当時の鷹木議長より、「市長が、行政コスト削減への市長報酬1割カットや、議員報酬見直し要請など聖域なき行財政改革の断行を公約に掲げて当選したことを、民意として受け止めることが必要であると考えていたところ、この件について、代表者の皆様からも、『市長が行う行財政改革を注視しつつ、議員報酬については議会自ら検討を始めるべき』との御意見をいただいた。そこで、私も議長として、「議員報酬について」を協議事項として、議会改革協議会で協議を行うことを、改めて、御提案させていただきたいと考えるがいかがか。」との説明があり、自民党・無所属の会、公明党、ハートフル北九州、日本共産党の4会派の合意を得て、議会改革協議会で協議を行うことが決定しているところでございます。

以上が、「議員報酬について」をこの議会改革協議会の協議事項とするに至った経緯となります。説明は以上でございます。

【座長】

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明についてご確認いただけますか。（全委員了承）

では、そのとおり確認します。

それでは、これを前提として、進めていきたいと思います。

2 議員報酬について

【座長】

それでは、「議員報酬について」議論を始めたいと思います。

まず、議論の参考とするため、各種資料について、事務局の説明を求めます。

【事務局】

タブレットの「資料3」をご覧ください。

この資料では、議員報酬の決定に係る法令の規定についてご説明させていただきます。まず、1 ページ目は、地方自治法、これはご案内のとおり、自治体の基本的なしくみについて規定した法律でございますが、この地方自治法における議会の役割について、議員報酬に係るある部分を抜粋したものでございます。まず、地方自治法第14条1項で、普通地方公共団体は、条例を定めることができるとされております。そしてその次の、第96条1項1号で議会の議決事項として、条例の制定改廃が挙げられております。これは、条例は議会の議決によって定められるものであることを意味しております。

2 ページ目をご覧ください。

地方自治法第203条1項で、議員には報酬を支給しなければならないことが規定されております。第3項では期末手当についても規定がございます。そのうえで、同条4項で、議員報酬は条例で定めることが規定されております。これらの地方自治法の条文をまとめますと、議員報酬は条例事項であり、その条例は議会が議決するというしくみになっておりますので、議員の発案で議員報酬を改定することは可能であるということになります。

なお、1 ページ目の議会の権限を規定した地方自治法96条1項には、議員報酬という項目は挙がっておりません。ですから、議員報酬については、議会が自ら決定するという直接的なしくみになっているわけではなく、議員報酬が、議会が議決する条例事項の一つであるということになります。

2 ページ目をご覧ください。

地方自治法204条では、市長についても議員と同様のしくみが置かれておりますが、市長には地域手当と退職手当が支給される点が議員とは異なるところでございます。

タブレットの「資料4」をご覧ください。

これは本市が定めております条例のうち、今回の議論に係るものを抜粋した資料です。

1 ページ目をご覧ください。

「北九州市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」です。

議員の報酬が第2条のとおり定められております。本市の場合は月額88万円となっております。

2 ページ目をご覧ください。

「市長等の給与に関する条例」です。

第2条の別表のところで、市長の給料月額額は123万円となっております。

3 ページ目をご覧ください。

この「市長の給与の特例に関する条例」で、令和5年4月1日から令和9年2月19日までの間は市長の給与が10%減額されることとなっております。

4 ページ目をご覧ください。

「北九州市特別職議員報酬等審議会条例」でございます。

第2条で、市長が議会の議員の議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額並びに政務活動費の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴かなければならないこととされております。これは、先ほどご説明した現在行われている市長の給与について期限を区切って減額するような場合は除かれます。報酬自体を減額する場合は、議案を提出する市長や条例を審査する議会だけではなく、第三者の意見を聞かなければならないという趣旨でございます。

タブレットの「資料5」をご覧ください。

これは市長と議員への給付に関するものを比較した資料でございます。市長については、10%カット前の額としておりますのでご注意ください。大きな違いとしましては、市長には、毎月の地域手当のほか、任期ごとの退職手当があり、厚生年金に加入しているのに対し、議員にはそれらがなく、国民年金であることなどが挙げられると思います。

タブレットの「資料6」をご覧ください。

これは市長・副市長・議員報酬の平成以降の改定状況をまとめた資料でございます。改定日のほか、その金額や内容に加えて、一番右の欄には、先ほどご説明しました報酬審議会への諮問の有無を○×で示しております。

まず、市長・副市長の欄についてご説明いたします。資料1ページの中段になりますが、北橋前市長の1期目に係る退職手当について、前市長の政治信条に基づくものとして、特例措置により退職手当を不支給としておりますが、この際には報酬審議会への諮問はなされておられません。

資料の2ページ目でございますが、平成26年11月、市長給与と副市長給与の額が、報酬審議会への諮問を経て、それぞれ現行の月額123万円と月額98万円に本則が改訂されております。それから、2ページ目の下段でございますが、令和5年4月、昨年の3月定例会で可決された特例条例によりまして、令和5年4月1日から令和9年2月19日まで、市長給与の10%カット、副市長の5%カットが決定しております。これについては、時限でのカットでございますので、報酬審議会への諮問はなされておられません。

次に、議長・副議長・議員の欄についてご説明いたします。資料の1ページに戻りますが、平成6年4月にそれぞれ現行の月額109万円、月額98万円、88万円に本則が改訂されております。その後、平成25年2月10日～平成27年3月31日までの間、議員報酬8%の時限カットが決定されました。この8%の削減につきましても、市長・副市長と同様、時限のカットであり、報酬審議会への諮問はなされておられません。それから、資料の2ページ目でございますが、平成27年4月から、この時限カットが終了となり、現行の本則の額に戻っております。

タブレットの「資料7」をご覧ください。

これは議員報酬等について、政令市の状況を令和5年5月1日時点で比較した資料でございます。議長・副議長の報酬額との差額は考慮されておらず、あくまで議員の報酬等の比較資料でございますので、その点ご注意ください。

まず、本市の議員報酬と期末手当を合わせた年額ですが、20政令市中、6番目となっ

ております。また、現在、議員報酬を時限的にカットしている都市は、名古屋市と大阪市の2都市となっております。なお、2都市ともに、議員提出での特例条例による削減となっております。

タブレットの「資料8」をご覧ください。

これは、北橋市長就任後、平成19年度から令和4年度までの行財政改革の取組の成果をまとめた資料となっております。「2 取組の成果」にありますとおり、北九州市経営改革大綱、北九州市経営プラン、北九州市行財政改革大綱を合わせた、平成19年度から令和4年度決算までの取組の成果として、効果額は約1,127億円、項目数は1,794項目となっております。「3 主な取組内容」の下段に記載がありますように、主な取組の効果といたしましては、職員数の適正化及び人件費総額の抑制等で約127億円、特別会計の余剰金等の活用によって約183億円などがあげられているところでございます。

タブレットの「資料9」をご覧ください。

これは先ほどの効果額と項目数の年度ごとの内訳を示した資料でございます。それぞれの年度で、目標となる項目数と効果額が予算で提示され、決算においては、達成した項目数と効果額が集計されております。令和5年度につきましては、まだ予算での目標値しか入っておりませんが、令和5年度の予算では、113項目で約42億円を目標値として掲げており、令和5年度の取組結果については、今年の決算議会前の8月頃に項目数と効果額が示される見込みとなっております。

タブレットの「資料10」をご覧ください。

これは北九州市政変革推進プラン（素案）でございます。1月10日の総務財政委員会で配布され、翌11日から市ホームページでも公開されております。なお、この素案に対する意見募集、いわゆるパブリックコメントの受付期間は1月16日から2月9日までとなっております。

タブレットの「資料11」をご覧ください。

これは先日、1月10日の総務財政委員会で参考配布された資料で、市政変革に関する当面のスケジュールが示されたものでございます。これによりますと、2月9日までのパブリックコメント後、市政変革推進プランの成案を作成し、2月下旬に第4回の市政変革推進会議を開催のうえ、3月中にプランの決定・公表を行う予定となっております。また、予算事務事業の棚卸しの成果・結果については、当初予算案に合わせて公表される予定となっております。

タブレットの「資料12」をご覧ください。

これは先日、座長からの行政事務照会に対して、1月15日に市政変革推進室から出された回答でございます。上段の四角囲みの中、○印の3つが座長からの照会された事項でございます。一つ目は、「予算事務事業の棚卸し」の効果額とその内容についてご教示ください。二つ目、市長の掲げた「聖域なき行財政改革」の断行について、今回の行財政改革で切り込んだ聖域はどの部分なのか、具体的な効果額と併せてご教示ください。三つ目、限られた財源の投入先の最適化を目指す「財政の模様替え」について、どこからどこへ模様替えを行ったのか、具体的にご教示ください。以上の照会事項に対する回答を読み上げます。

予算事務事業の棚卸を含む行財政改革の具体的内容については、どのような見直しを図れるか、現在、当初予算編成の中で検討を進めているところであり、具体的に見直し内容を決定しているものはない。市政変革推進プラン（素案）にもお示ししている通り、予算事

務事業の棚卸しの効果額等については、令和6年度当初予算案に合わせて公表し、適切に説明してまいりたい。なお、行政内部において検討中の情報については、情報公開法の趣旨に基づき制定された情報公開条例において、行政文書に係る不開示情報の要件に該当すると考えており、現時点では、具体的な効果額等については、回答を差し控えさせていたきたい。

これが、1月15日時点での市政変革推進室からの回答となっております。説明は以上でございます。

【座長】

さまざまな資料のご説明、収集ありがとうございました。

それでは、これまでの経緯やただ今の説明いただいた資料を踏まえて、各会派からのご意見をいただきたいと思います。

まず始めに、自民党・無所属の会からお願いします。

【自民党・無所属の会】

それではまず、我々、自民党・無所属の会の意見を申し上げます。

先般12月議会、昨年の12月議会において「市議会議員の報酬削減について早期に議論を開始する決議」が提出されました。

この議案に対して、我々、自民党・無所属の会議員団は、会派の鷹木議員が我々を代表して反対討論を行いました。その趣旨について、あらためてここで申し上げたいと思います。

まず、決議案にある「将来財政破綻しそうなまち全国2位」との評価は、この外部評価は、国が定める健全化判断比率を無視した独自の評価であり、北九州市のネガティブキャンペーンであると感じ、大変遺憾であること、と申し上げてきました。

次、未来に向けての投資の成果、北九州空港や洋上風力発電をはじめ、今、まさに、我々北九州市がアジアや世界に見せていこうというときに、「破綻しそうなまち」という表現の引用はあまりにも不適當である、と言わざるを得ないこと。

北九州市は財政破綻しそうなまちではなく、市民の負託を受け、市民に希望を届ける我々議員が、このようなネガティブキャンペーンに加担すべきではない、ということ。

次、これまでも北九州市の行財政改革大綱等に基づいて、職員数の適正化や外郭団体の改革、あるいは民営化の見直しなど、議会と執行部が一体となって、財政の健全化と財源の確保に最大限尽力しながら、成長への投資を行ってきた、ということ。

また、この決議文には、「議員報酬についての議論が塩漬け」と言うが、決してそうではない、ということ。我々は着実に、準備のための、まさに今日の準備のための打ち合わせを開催しながら、公開で行うこととなる議会改革協議会において真摯で充実した議論ができるように準備・検討を重ねてきた、ということですね。

したがって、決議案にある「議員報酬削減の議題が塩漬けになっている」との指摘、これを誠に遺憾に思うとともに、そもそも誤った認識と理解によって提出されたものであることを、ここで改めて皆さんと確認して、共有させていただきたいと思います。

これが、反対討論の趣旨でございます。

そのうえで、議員報酬について議論するには、行革の動向を見極めていかなければならないということを申し上げます。市長がここまで議会に提出している行財政改革の資料の内容は、ご承知のとおり、いずれも具体性に欠け、市長の行革が目指す本市の未来像ですね、特に数字ベースでの具体的な改革の方向性が見えてこない、未来像が明らかではないというふうに感じております。以上です。

【座長】

ありがとうございました。続きまして、公明党さん。

【公明党】

それでは、公明党としての会派の意見を述べさせていただきます。

公明党といたしましては、これまで市政変革プランをはじめとした、武内市長が進めている行財政改革について注視をしてまいりました。

昨年3月の官民合同チームの発足以来、5月の市政変革の基本方針（たたき台）の公表、6月の予算事務事業の棚卸の開始、9月の市政変革の基本方針の決定、11月の市政変革推進プラン（骨子）の公表、さらには12月の予算編成に向けた事務事業の自己点検状況の公表、そして、本年1月の市政変革推進プラン（素案）の公表が行われ、現在は市政変革プランの原案について市民の意見を聞くパブリックコメントを募集中であり、成案に向けた段階となっております。

市長は聖域なき行財政改革を掲げ、短中期的には、「財政の模様替え」を進めつつ、市政変革で生み出した財源等を用いて、若者や子ども等への投資などの持続可能な街づくりの投資である「次世代投資枠」を確保し、中長期には市債の発行抑制に取り組み、持続可能な行財政状況の確保を図っていくという方針を示しておりますが、いまだ、その具体的な内容は明らかにされておられません。

市民に寄り添ってきた公明党といたしましては、市民から武内市長の行財政改革とはどのようなものかと、お尋ねがあった際に、その説明に苦慮しております。

今後、令和6年度当初予算案に合わせて公表予定の「令和5年度予算事務事業の棚卸し結果」や各年度における具体的な取組項目と課題、検討の方向性を定めた「北九州市政変革アクションプラン」においては議会や市民に変革の内容、根拠がわかりやすく示されることを強く望んでいるところであります。

さらに、行財政改革に役立てるため、本市でも新公会計制度に基づく財務書類を予算編成に反映させることが出来るようにするとともに、事業別や施設別財務諸表の活用によって、議会や市民への説明をより明確にできるしくみを構築すべきであると考えております。

最後に、市政変革プランとそれに基づく行財政改革の動向については、今後も、しっかりと検証、評価していくことを申し上げ、公明党の意見とさせていただきます。以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。続きまして、ハートフル北九州さん。

【ハートフル北九州】

ハートフル北九州としての会派の意見を申し上げたいと思います。

これまでの経緯の中で、昨年の12月議会に提出された「市議会議員の報酬削減について早期に議論を開始する決議」について、まず我々の会派の考え方を申し上げたいと思います。この決議は、まず現状認識に大きな問題があると総括しております。

まず、「将来財政破綻しそうなまち」で第2位の外部評価を受け、財政健全化は待ったなし、というような表現をしておりますけれども、本市では平成17年以降、経営改革や行財政改革への取り組みを行い、多い時には年150億円を超える行財政改革に取り組んできた結果、昨年度まで合計約1,127億円の効果をあげています。

また、市債残高も、国が将来返済する臨時財政対策債を除く実質市債は、7,724億円と、最も市債残高が多かった平成19年の8,323億円に比べ、およそ600億円減少

させてきております。もっと言うならば、この減少させた間にも、港湾整備特別会計の清算で生じた、いわゆる三セク債の市債への繰り入れによる市債414億円の増加がなければ、行財政改革によって合計約1,000億円の市債が返済になったといったわけであります。

こうした市役所をあげた取り組み、歴史、背景、経緯などを踏まえれば、もちろん楽観視はできないものの、着実に将来への投資を行いつつ、財政健全化に向けて本市は着実に歩みを進めてきたことは数字が表している事実であります。

また、「破綻しそうなまち第2位」という新聞の報道を取り上げ、国の健全化判断基準で示されていない計算方法を持ち出して、本市の財政危機を煽るような表現をしていることにも非常に大きな問題があるのではないかというふうに考えています。

さらに、議会改革協議会の準備会と表現されていますが、いわゆる打ち合わせの段階の話し合いについても、同協議会の開始時期が決まらず、塩漬けになっているなどという表現があります。

これについても、市長が目線を合わせてという表現、どのような行財政改革の方針が出されるのかを見定めたうえで、直ちに協議を開始しようと、そのような合意を行ってきているわけで、一向に執行部側の行財政改革の方向が見えない中で協議会が開催されていないかということとは致し方ないのかなというふうに思っております。この間も、我が会派内では、さまざまな意見を、協議をし、それぞれの考えをまとめてきたところであります。

つまり、12月議会で提出された決議案の内容が著しく間違った認識や情報に基づいて提出されているというものであると我々は考え、これに賛成することは同じく間違った認識や情報を肯定してしまうということになり、これまで行財政改革に力を注いできた市民や市職員の努力をないがしろにするものであると考え、この決議案には否決をしたということであります。決して議員報酬についての議論を避ける目的で否決したものではないということをお願いしたいというふうに思います。

今、自民党や公明党から意見が出されたように、今後ですね、行財政改革プランも具体的なものがまだまだ見えてこない中において、我々はしっかりですね、議会を改革していく、そのような方向は会派で一致しておりますので、この場で様々な議論を行っていきいたいというふうに考えているところであります。以上です。

【座長】

ありがとうございました。それでは、続きまして、日本共産党さん。

【日本共産党】

日本共産党の考え方を示します。

議員報酬カットの前提となっている行財政改革についてです。普通は行革で無駄を削ることが必要ですが、しかし本市の行財政改革は、市制発足当初から長年取り組んできて、1番大事な、A I Mや響、下関北九州道路など、無駄な大型公共事業については聖域にしています。

一方で、市民サービスの低下につながる学校給食調理業務や保育所、清掃業務の民間委託を進め、各区にあった保健所を1か所に縮小して、公立病院を次々と民間売却、独法化を進めていき、その結果、行革を進め、人口や市民所得は増えるどころか、人口が減少し、市民所得が低下しています。

このような長年行革をやってきたまともな総括のないまま、新たな行革は認められません。本市の市政変革プランについても、この動向を見てからとなっていましたけども、こ

の2月の上旬の予算提案の前になっても具体的なものが示されていません。これは異常な状況だと思います。

市民団体への補助金カットがあつて、3年間で約300億円の財務を捻出すると言いますが、2月に市長が変わって、短期間に市民の福祉を削り、市民サービスの低下につながるようなことは絶対に認められません。市民センターでは開館時間を夜10時から9時に変更できないか、また長年無料であった市民センターを利用しているクラブの利用料を有料にできないかなど、市民サービスの低下に直結するような問題も検討していると聞きます。敬老祝い金や敬老行事、消防団への補助金カットを強行すれば、市民は行政に協力しないという表明をされています。市民サービスの低下につながるような行財政改革は認められません。市長の言う、身を切る改革、市民に痛みを伴う、こういう改革を行うようなことについては認められない。以上です。

【座長】

はい、ありがとうございました。

【日本共産党】

私のほうからは、決議についての我が会派の見解を述べたいと思います。

まず、市民1人当たりの負担額という指標だけで議論をして、北九州市が特異な事例だと結論付けるのは間違っているということを申し上げたいと思います。

北九州市は、地方議員の年額報酬ランキングでは、横浜市、神戸市、広島市、福岡市に次ぐ第5位です。また、議員定数は20の政令都市の平均が57.7人で、北九州市は57人です。議員全員の1年間の報酬を算出するために、88万円掛ける16.25掛ける57、これを計算すると、8億1,510万円。約8億円です。令和5年度の当初予算で一般会計の歳入合計は5,974億円なのでありまして、その0.13%になります。

また、指摘をされている市民1人当たり議員報酬負担額とは何を表す指標なのかということです。議員報酬月額掛ける定数を人口で割っているわけでありますけれども、議員報酬月額と定数とは全く別の変数であり、議員報酬月額が高いか低いかは、基本的には88万円が高いか低いかにいうことであつて、定数を掛けて人口で割る必要はそもそもないと考えます。したがって、このことだけを示して、議員報酬減額の根拠とするのは、誠実さに欠けていると思います。コストカットありきではなくて、市会議員が任期中に市民のためにしっかりと仕事をしているかどうかが最も重要であるというのが、私たちの決議についての見解であります。以上です。

【座長】

はい、ありがとうございました。

各会派から、市長の改革プランについて、それから、12月議会の決議についての思いも述べていただくことができました。ありがとうございます。

それでは次に、議員報酬について、各会派から自由に考えやご意見をいただきたいと思います。こちらも順番に、自民党さんからお願いします。

【自民党・無所属の会】

先ほど申し上げたように、12月議会での決議案がありまして、その間、我々、自民党・無所属の会も議論は重ねてまいりました。

特に、我々会派の反対討論にありましたように、武内市長の市政変革プラン、行革のプランも参考にしているということも申し上げましたが、その素案について、会派にて勉強会をさせていただきました。

まず一つが、議員報酬について議論するには、当然、行革の動向はきちんと見極めていかなければならないのですが、今般示された市政変革推進プランの素案に関しては、重ねてになりますが、いずれも数字に基づいた具体性には欠けており、その点では、市長の行革が目指す本市の未来像というものがいまだ明らかではありません。

ただですね、これ以上、行革プランの具体化、具体性を待っては、我々が議員報酬のあり方に関してですね、検討に二の足を踏んでいるんじゃないかというような、市民に誤解を与えかねないことがあります。

もちろんですね、我々も北九州の財政、先ほど事務局が申し上げたように、非常に厳しいということは認識しております。

もう一つ、本市議会はですね、平成23年9月に全会一致で北九州市議会基本条例を制定したわけですが、その第2条において、議会の役割及び活動原則として「議会を取り巻く情勢の変化を認識し、不断の議会改革を行うこと。」これを謳っています。これに基づいて、これまでにさまざまな議会改革を、客観的な資料の分析と真摯な議論を重ねながら、一つひとつ実現してまいりました。

よって、この度、議会自身で、議員報酬の削減に取り組むことには意義があるという議論になっています。

行革プランの内容を見ると、数字の面での具体性には大いに欠けるんですが、中身の説明は端折るとして、やはり今後、市民に痛みを伴う内容も多く含まれるのであろうというところから、先を見越した形にはなりますが、議会としても負担を共有しなければならないのかなと。

以上のことから、我々、自由民主党・無所属の会議員団としては、議会改革協議会において、議員報酬について期限を区切って減額する方向、具体的には、「いつからいつまでの間、議員報酬の何%削減する。」ということについて、議論を始めることをご提案したいと思います。

また、あわせて、削減した議員報酬分については、本市の未来への投資、例えば人材育成や子どもたちへの施策に使うこともですね、あわせて提案してまいりたいと思います。以上です。

【座長】

はい、ありがとうございました。続きまして、公明党さん。

【公明党】

公明党は、12月議会における「市議会議員の報酬削減について早期に議論を開始する決議」に対して、「議員報酬についての議題が塩付けになっている」との文言について、賛同できず反対討論をいたしました。

また、市長が行う行財政改革を注視しつつ、議会自らが検討を始めるべきであるとの思いから、議論を進めてまいりました。その中で、支持者の方々からも様々な意見を頂いているところです。

一方で、行革の具体的な内容はいまだ明らかになっていない状況にあります。

とは言っても、行革プランにある通り、北九州市の財政については、現状、状況が厳しいことは認識しております。市民に痛みを伴う内容も含まれていると考えられます。議会として、その痛みは共有しなければなりません。さらに、議会として主体的に議会改革にも取り組んでいかなければなりません。

今の世の中の状況を見てみると、長引く物価高により、市民生活に多大な影響を及ぼし

ている状況のなかで、私たち議員として何が出来るのかと、あらためて会派で議論を重ねていくなかで、総体的に考慮した結果、会派として減額の方角、との判断にいたりました。

以上のことから、議員報酬については、期限を区切って減額する方向で具体的な議論を始めるといことで、公明党としては良いのではないかと考えます。

減額した議員報酬の使途についても、今後、議会改革協議会のなかで議論していつてはどうかと提案し、公明党の意見といたします。以上です。

【座長】

はい、ありがとうございました。続きまして、ハートフル北九州さん。

【ハートフル北九州】

まず結論から申し上げます。

議題となっています、議員報酬のあり方について、削減の方角も含めて前向きに、大いに議論すべきであると考えます。

2009年に私が議員に就任してからですね、およそ15年が過ぎようとしていますけれども、この間、本市議会は2011年に議会基本条例制定、2013年には費用弁償の大幅減額、同年ですね、政務活動費のルール改正、2017年の議員定数の4議席の削減、特別委員会の改廃、議会の発言時間の改正、一問一答制の導入など、時代に合わせて、市民から選ばれた多様な考えの方々、多様な経験や立場の方々がそれぞれ異なる意見を出し合いながらも、一致点を見つけて、合意形成を図り、一歩ずつ、しかし着実に議会改革に真摯に取り組んできたと考えています。

その過程の中で、私利私欲などの個人的な思いで議会改革が進まなかったということはなかったと考えています。

この度、鷹木前議長により議員報酬についての議論を開始するということの提案がありました。会派内でも様々な立場の議員から、多くの意見が出されました。

私たちは議員報酬のあり方だけではなく、議員定数や政策立案、市の予算が毎年増加を続ける中で行政のチェック機能を維持向上させるための議員や議会が果たすべき役割を考えたときに、また、将来志ある有能な人たちが、自らの職をなげうって議員を志すときに、その職責を果たしうるためには、どのような状態、待遇が望ましいのか。実態も含めて、真剣に話を行うべきであると考えます。

今回、議員報酬のあり方について、議会改革協議会で議論することが、その過程の大きな一歩であると考えたときに、私たちとしては、とても前向きに、そして大いに議論すべきであると考えます。以上です。

【座長】

はい、ありがとうございました。それでは最後に、日本共産党さん。

【日本共産党】

我が会派は、市税のチェック役として、AIM事業、それから橋の乱建設、それからひびきコンテナターミナル事業などに、これまでも反対の論陣を張ってまいりました。

しかし、結果として止めることができずに、1兆4,000億円もの債務が積み重なって、いまだにその債務が減ることなく、市民サービスの低下をもたらしております。

その責任の一端として、そして社会的情勢を踏まえ、議会としての議員報酬の期限付き減額、これは基本的に受け入れるものであります。

また、今回の行革でどのような形で市民に還元されていくのか、これを追究していきたいというふうに思っております。以上です。

【座長】

はい、ありがとうございました。

その他に、ご意見はございませんか。（意見等なし）

それでは、いま、各4会派から議員報酬についての意見をいただきました。各会派からの意見は、「削減に向けての議論を前向きに進めるべし」ということであったと認識しております。

つきましては、次回の議会改革協議会におきましては、具体的な減額率や減額期間について議論を進めていきたい、そのように考えております。今日配布しました資料を含め、各会派に戻られまして、また会派内でこの削減期間、削減率についての議論を深めていただきたいと思います。

また、冒頭説明いたしましたように、次回の協議会までに4人以下の会派については、減額率や削減期間等について、意見を書面で提出いただきたい、このように思っております。様式は後日、事務局から配布させていただきます。

3 第2回協議会について

【座長】

次に、第2回協議会の開催日程につきましては、資料の準備状況を踏まえ、事務局に日程調整をさせ、決まり次第ご連絡したいと思います。

4 その他

【座長】

他に、質問やご意見はございませんか。（意見等なし）

なければ、以上で、第1回議会改革協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

【所属議員 4 人以下の会派】議員報酬削減への賛否、減額率・減額期間等

会派名	削減への賛否	減額率（％）	減額期間（いつからいつまで）	自由意見
日本維新の会	賛成	15%	期限なし	独自に行った市民アンケートでは、1,000万円～800万円が1番多い。これは民意の一部であると受け止める必要がある。今後、北九州市民の民意を反映するために、市として調査をする必要がある。 今後の更なる民意の反映を前提としながら、まずは現段階の人口が近い他都市と基準を合わせるために15%削減を求める。
自民未来	賛成	1割減額	今任期中から開始	今回のように臨時的に議論をするのではなく、2年おきなど、定期的に議論する場を設け、その時の、財政状況や人口などをふまえた柔軟的な議論の体制が必要と考える。 また、問題視する議員維持費の総額抑制にむけて今後の定数議論へとつなげたい。
井上しんご	反対	—	—	市長が「隗より始めよ」として10%の市長給与を削減し、議会にも同調を求めたのが事の始まりです。「隗より始めよ」とは中国の古典で、大事業をするための呼び水として、小さい所から始めるという意味です。市長のしたい大事業とは、市民生活を痛める棚卸しであり、その血塗られた財源を使った、自らが誘致した企業や個人が稼げる街の実現です。つまり市長の政治的思惑のために議会を利用するようなものです。削減を求める決議を出した一部の議員は、決議提出前に、自らの選挙区で報酬削減をしない会派や議員を批判するチラシをまき、その内容にそった決議を、反対される事を前提に提出し、マスコミを利用して、対立を煽っているにすぎません。その真の狙いは、一年後を見据えた選挙で自らが当選せんがとするための、報酬削減劇場です。私達の任期は一年を切っています。残りの市民から与えられた貴重な時間は、自らの公約実現と市政発展のために使うべきです。私達が仕組まれた報酬削減劇場のピエロに成り下がる必要はありません。彼らが批判する塩漬けでいいと思います。しかも、任期が一年もない議員が報酬削減を議論しても、市長にビビってやったか、報酬削減派から無理やりねじ込まれたと市民は見るでしょう。それも結局、彼らの選挙活動のネタにされるだけです。市民の声を代弁する議員として、持続可能な議員活動となる為に、報酬も含めた社会保険加入や年金など、トータルで議論する時間はなく、次の期で当選した議員に議論を委ねるのが筋だと思います。また、今任期中に仮に報酬を削減したとして、これまたオカズにされるだけです。市民や市長にやってる感を出したいなら、私と市長と報酬削減派の希望者で、議員報酬ゼロのデスゲームを私が代表して受けます。
村上さとこ	賛成	削減30% 費用弁償は廃止	①市長任期終了まで ②現在の議員任期終了まで （当事者のことは当事者に任せる）	「議員報酬は手取りで約1400万」「議員年金もある」と信じている市民もおり様々な誤解も生じていると感じます そこで額面から引かれる ■所得税・住民税の額 ■国民健康保険の額 ■国民年金の額 ■退職金や議員年金がないこと など、「扶養人数ごとの手取り目安」を市民に示して欲しい
若松を愛する会	賛成	30%	任期中	削減後は政務活動費の見直しが必要 協議の場を要望